

保護者 様

令和5年 10月20日
船橋市立宮本小学校
校長 秋元 大輔

寒い時期の体育時の服装に関するお知らせ

深秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。子供たちが安全に運動を行うことができるよう、寒い時期の体育時の服装について、以下のようにしたいと思います。ご協力のほどお願いいたします。

<着用してよい物>

- トレーナー 金具やボタンなどの装飾品が何もついてないもの
パーカーは着用不可
(フードに引っかかる可能性があり危険なため)
- ジャージ (下) ポケットにチャックがついていないもの
- 手袋 5本指にわかれるもの。

<注意点>

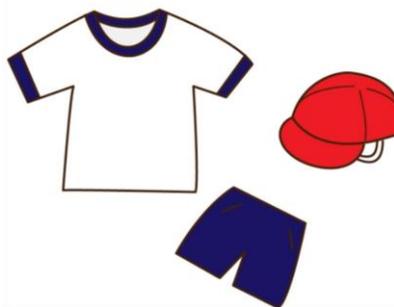
- 1 着用させる場合は、体操服袋に体育用として1着入れておく。
登校時に着てきた服は原則使用しない。
- 2 原則、タイツ・レギンスを体育学習時は着用しない。
(怪我をした際の処置がしづらいことやひざの動きに制限がかかる等あるため)

※体調が悪い時や特別な配慮を要する場合は連絡帳にてお知らせください。

たいいく じゆぎょう
体育の授業で
き
着ていいもの



ルールを守って
楽しい
体育にしよう!!



がっこうしてい たいそうぶく
学校指定の体操服



トレーナー
※かざり×



した
ジャージ (下)



ほんゆび てぶくろ
5本指の手袋

ちゅういてん
～注意点～

- ・トレーナー、ジャージ (下) は、
たいいくよう たいそうぶくぶくろ い
体育用に体操服袋に入れておく。
- ・たいいくがくしゅうじ
体育学習時はタイツ・レギンスを
ちやくよう
着用しない。